

統計調査ニュース

No.377

平成30年(2018)4月



15回目を迎える住宅・土地統計調査の実施について

総務省統計局統計調査部長 佐伯 修司

はじめに

統計局では、今年の10月1日を期日として「住宅・土地統計調査」を実施します。

今回の調査では、居住世帯のない住宅(空き家)における所有状況の実態を捉えることを重点として加えております。近年、既存住宅活用型市場への転換や住宅リフォーム市場規模の拡大が求められている中、地域のニーズに即した空き家対策に係る計画の策定などに当たり、その際に重要となる耐震性や省エネルギー性などの空き家の「質」や、取得方法別発生量、建築時期等に係るデータを把握することは、政策的なニーズの観点からも有用と考えられます。

住宅・土地統計調査の歴史

今回の調査は、第1回の調査が行われた昭和23年から数えて15回目になります。本調査は、戦後の住宅事情の実態を把握することから始まりました。開始以降しばらくの間は住宅数の増加よりも世帯数の増加が上回る状況で、日本の住宅難も長く続きました。この調査結果は、地方における住宅建設の中期計画立案などの基礎資料に使われてきました。

住宅の量的充足が構成されたのは、高度経済成長期の後半です。昭和43年(1968年)には全国(沖縄県を除

く。)で、また昭和48年(1973年)には、全ての都道府県において住宅数が世帯数を上回る結果となりました。

量的充足後は、「住宅の量の確保から質の向上へ」と住宅政策も変化し、住宅・土地統計調査においても、良質な住宅の確保、居住水準の目標設定、住環境の整備、住宅の高層化等、住宅の質に関する課題へ対応するための基礎資料を調査・提供する役割も担うようになりました。

また、高齢者対応の住宅の整備、省エネルギー住宅の整備、土地の効果的な活用を図るための土地整備などの施策の実現に資するための有益な情報を提供しています。

近年では、空き家の問題がクローズアップされてきています。空き家については、現在、防犯・防災といった環境面や固定資産税の取扱い等、様々な社会問題を引き起こす要因となっているとともに、高齢化社会の進展に伴う空き家の有効な利活用を求める声もあります。この調査では、空き家も調査対象となっており、今後の空き家対策の策定等にこの調査の結果が求められていることから、冒頭申し上げたとおり、調査内容を充実する予定です。

このように、住宅・土地統計調査では、住宅関連事情の時代変化を捉

え、その実情を反映できるよう調査を行ってまいりました。

実査の改善

一方、統計調査の実査においては、特に都市部において、オートロックマンションやワンルームマンションが増加し、世帯との面接に苦慮する場面も多くなってきています。今回の調査では、調査環境の改善への取組の一つとして、スマートフォンからインターネット回答ができる仕組みを導入することとしています。これにより、世帯の回答方法が広がるほか、地方公共団体における審査事務の負担の軽減や、結果精度の向上も期待できます。

また、紙の調査票を郵送提出できる仕組みを導入し、世帯からの提出の選択肢を増やすことにより、調査員による回収事務の負担を軽減することとしています。

以上のように、今回の平成30年住宅・土地統計調査では、統計調査の実施環境の整備を図った上で、時代に即した結果の提供を行ってまいります。今後とも関係府省や地方公共団体の皆様との連携を図りながら、万全を期して今後の調査事務を進めてまいりたいと存じます。皆様方の御支援・御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

目次

15回目を迎える住宅・土地統計調査の実施について	1	平成30年度統計調査の実施等に関する主要行事予定	6
平成30年住宅・土地統計調査の概要	2	平成30年度地方別事務打合せ会開催予定	
労働力調査(詳細集計)平成29年(2017年)平均結果の概要	3	／統計局ホームページをリニューアルしました!	7
平成30年度統計研修 -トピックス-	4	公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について	8
平成30年度統計研修一覧	5	平成29年度都道府県別登録調査員研修について	10
		中核市発とうけい通信④	11

平成30年住宅・土地統計調査の概要

本年10月1日現在で平成30年住宅・土地統計調査を実施します。
本号では、調査の概要を紹介します。

調査の目的

- 我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、昭和23年以来5年ごとに行っており、平成30年調査はその15回目に当たります。

調査の概要

- 調査日：平成30年10月1日 午前零時現在
- 調査地域：全国の平成27年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において平成30年2月1日現在により設定した単位区のうち、約22万単位区について調査を実施します。
- 調査対象：平成30年10月1日現在、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（約370万住戸・世帯）
- 調査事項：[住宅等に関する事項]
居住室数及び広さ、所有関係、敷地面積、構造、建て方など
[世帯に関する事項]
世帯の構成（世帯人員数、性別、年齢等）、年間収入、通勤時間、入居時期、住環境に関する事項（安全性、快適性等）、現住居以外の住宅及び土地に関する事項など
- 調査の流れ：



結果の利用

- 国及び都道府県が住生活基本法に基づき作成する住生活基本計画に係る住宅関連諸施策の策定及び成果指標
- 都市計画、土地利用計画、住宅マスタープラン等の企画・立案
- 国土交通白書や経済財政白書等における分析・評価
- 国民経済計算の推計
- 大学その他の研究機関等における都市・住宅・防災等の研究

今回調査のポイント

- 世帯が所有している空き家の所有状況等の実態を把握
 - ・住環境対策として空き家対策の重要性が高まっており、「住生活基本計画」（国土交通省）において空き家の成果指標が設定されたことから、世帯調査票に空き家に関する調査事項を追加
- オンライン調査の推進、郵送提出の導入
 - ・スマートフォン版の構築、提出状況管理システムの構築、テクニカルサポートの導入
 - ・二段階配布方式（調査対象者IDを紙の調査票より先行して配布する方法）の導入
 - ・郵送により地方公共団体に提出できる仕組みの導入

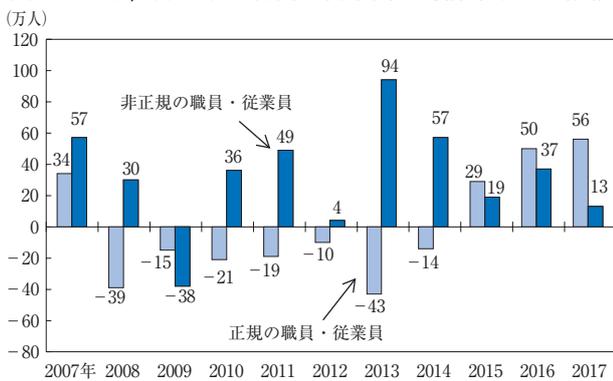
労働力調査 (詳細集計) 平成29年 (2017年) 平均結果の概要

労働力調査 (詳細集計) の平成 29 年 (2017 年) 平均結果を平成 30 年 2 月 16 日に公表しましたので、その概要を紹介합니다。

1 正規の職員・従業員は 56 万人増加 (3 年連続の増加)、非正規の職員・従業員は 13 万人増加 (8 年連続の増加)

2017 年平均の役員を除く雇用者 5460 万人のうち、正規の職員・従業員は 3423 万人と前年に比べ 56 万人の増加 (3 年連続の増加) となりました。また、非正規の職員・従業員は 2036 万人と 13 万人の増加 (8 年連続の増加) となりました。(図 1)

図 1 正規、非正規の職員・従業員の対前年増減の推移



2 非正規の職員・従業員について主な理由で最も多いものは、男女共に「自分の都合のよい時間に働きたいから」(男性は 8 万人増加、女性は 16 万人増加)

非正規の職員・従業員を男女、現職の雇用形態について主な理由別にみると、男女共に 2017 年平均で「自分の都合のよい時間に働きたいから」とする者が最も多く、男性は 157 万人 (26.6%) と、前年に比べ 8 万人の増加、女性は 383 万人 (29.1%) と 16 万人の増加などとなりました。(表)

表 現職の雇用形態について主な理由別非正規の職員・従業員の内訳 (2017 年)

	男女計		男		女	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
非正規の職員・従業員	2036	13	647	4	1389	16
自分の都合のよい時間に働きたいから	539	23	157	8	383	16
家計の補助・学費等を得たいから	407	2	77	0	330	2
家事・育児・介護等と両立しやすいから	235	5	7	1	228	4
通勤時間が短いから	76	0	20	0	56	0
専門的な技能等をいかせるから	145	5	72	1	73	4
正規の職員・従業員の仕事がないから	273	-24	134	-13	139	-10
その他	232	-4	123	-1	109	-3

(注) 1. 非正規の職員・従業員には、「現職の雇用形態について主な理由不詳」を含む。
2. 割合は、現職の雇用形態について主な理由別内訳の合計に占める割合を示す。

3 失業期間が 1 年以上の完全失業者は 10 万人減少

2017 年平均の完全失業者 (190 万人、前年に比べ 18 万人の減少) を失業期間別にみると、失業期間が 3 か月未満の者は 64 万人と、前年に比べ 4 万人の減少となりました。また、3 ~ 6 か月未満の者は 27 万人と前年と同数、6 か月 ~ 1 年未満の者は 25 万人と 2 万人の減少、1 年以上の者は 67 万人と 10 万人の減少となりました。(図 2)

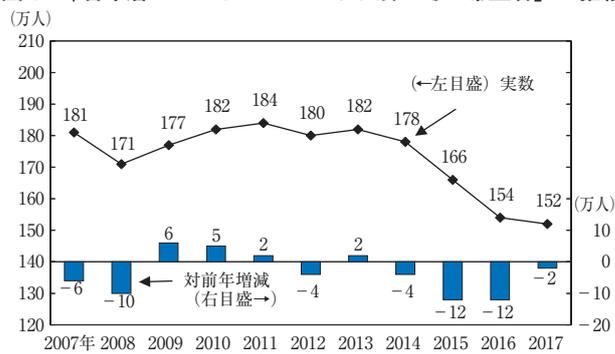
図 2 失業期間 1 年以上の完全失業者の推移



4 「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」は 2 万人減少

「若年層のパート・アルバイト及びその希望者^(※)」(いわゆるフリーター) は、2017 年平均で 152 万人と、前年に比べ 2 万人の減少となりました。男女別にみると、男性は 70 万人と 2 万人の減少、女性は 82 万人と前年と同数となりました。(図 3)

図 3 「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」の推移



(※) 「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」は年齢が 15 歳から 34 歳までで、男性は卒業者、女性は卒業で未婚の者のうち以下の者とした。
①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
③非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

(注) 2017 年 1 ~ 3 月期平均結果から算出の基礎となる人口を 2015 年国勢調査の確定人口に基づく推計人口 (新基準) に切り替えたため、2010 年から 2016 年までの数値は、2017 年以降の結果と接続させるため、時系列接続用数値 (2015 年国勢調査の確定人口による遡及・補正を行ったもの) を用いている。また、2011 年の数値及び 2011、2012 年の対前年増減は、東日本大震災の影響により補完的に推計した参考値を用いている (* 印)。

≫≫ 平成30年度統計研修 ー トピックス ー ≪≪

総務省統計研究研修所では、国、地方公共団体の職員（教員を含む。）及び政府関係機関の職員を対象に、データ・リテラシーの向上に向けて、様々な研修を実施しています。

昨年度は、新たに開講したオンライン講座に対する注目度も高く、年間の受講者数が大正10年の創設以来、初めて2,500人を超えました。今後も研修派遣元の皆様からの御要望をもとに、より受講しやすく、統計分析力など更なる統計リテラシーの向上に向けた研修の充実・強化を図ってまいります。

今回は、受講者や派遣元の皆様からのアンケートをもとに見直しを図った研修及び統計研究研修所での受講が難しい方向けの研修を御紹介します。

研修への御要望を反映して ～講義内容の充実を図ります～

統計専門課程
「指数に関する研修－鉱工業指数を中心に－」

<研修期間>

平成30年9月3日（月）～9月5日（水）

平成29年度に受講いただいた皆様の御意見・御要望に
応えて、鉱工業指数の作成に関する研修を充実させると
ともに、新たに鉱工業指数の利活用に関する講義を追加
し、より充実した講座とします。

統計専門課程「国民・県民経済計算」

<研修期間>

平成30年7月9日（月）～7月13日（金）

平成30年8月27日（月）～8月31日（金）

7月と8月に講義を実施します

平成29年度は7月と11月に実施しましたが、年度の前半での受講希望が多いことから、7月と8月に実施します。

<研修期間（追加開講日程）>

統計入門課程
「統計実務者向け入門」, 「統計利用者向け入門」

【統計実務者向け入門】

平成30年11月8日（木）～11月9日（金）

【統計利用者向け入門】

平成30年11月14日（水）～11月16日（金）

11月にも講義を実施します

両研修は、平成29年度は年3回実施しましたが、統計の初歩を学びたいというニーズの高まりに応え、新たに11月にも講座を開講し、年4回実施します。

詳細については、次ページの統計研修一覧を御参照ください。

利便性向上のために ～受講しやすい環境を整えます～

いつでも、どこでも、学べます～オンライン講座～

「初めて学ぶ統計－公務員のためのオンライン講座－」
「統計データのできるまで－統計的推測の基礎－」

<研修期間>

平成30年7月1日（日）～8月31日（金）

平成30年10月1日（月）～11月30日（金）

平成31年1月1日（火）～2月28日（木）

平成29年度に引き続き、2講座を開講します。

講座は全5章、各章は3～5節の構成となっており、スマートフォンやタブレット端末等からも受講できます。

滋賀大学との共催によるセミナー

特別コース「教育関係者向けセミナー」

<研修期間>

平成30年8月7日（火） 統計研究研修所

平成30年8月9日（木） 滋賀大学（大津市）

西日本の方は滋賀大学、東日本の方は統計研究研修所で受講可能となっています。また、私立学校の先生や教育学部の大学生も参加できます。

特別コース「データサイエンスセミナー」

<研修期間>

平成30年9月20日（木） 滋賀大学（大津市）

今年度はデータサイエンスの概要に加え、オープンデータを活用した演習も実施する予定です。

このほか、和歌山県で、データ利活用に関する研修を実施する予定です。開講日程・研修内容等は、決まり次第、別途お知らせします。

各講座の詳細については、統計研究研修所ホームページを御覧ください。

<https://www.stat.go.jp/training/index.html>

平成30年度統計調査の実施等に関する主要行事予定

事 項	平成30年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月
都道府県統計主管課(部)長会議等	○全国都道府県統計主管課(部)長会議(4/11) ○政令指定都市統計主管課長会議(4/12) ○都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議(4/10) ○統計調査の実施に関する都道府県統計主管課長会議及び政令指定都市統計主管課長会議(9月上旬) ○都道府県等統計主管課(部)長会議(2/8) ○統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議 ○ブロック幹事県等統計主管課長会議(7月下旬)											
統計調査の実施	週 期 調 査	平成30年住宅・土地統計調査	○調査実施(10/1) 地方別事務打合せ会 調査期間(9/15～10/23) 事後報告会									
		平成32年国勢調査	○第2次試験調査実施(6/21) ○第2次試験調査事務打合せ会(4月下旬) 調査期間(6月上旬～7月中旬) ○第2次試験調査事後報告会(8月下旬)									
		経済センサ基礎調査	○実施準備事務打合せ会(7月) 地方別事務打合せ会									
	経 常 調 査	労働力調査	○実務研修会(5月中旬) 地方別事務打合せ会 ○都道府県検討会(2月)									
		家計調査	○オンライン調査システム検討会(4月中旬) ○実務研修会(6月下旬) 地方別事務打合せ会									
		小売物価統計調査	○家賃調査地区設定替え説明会(4月下旬) 地方別事務打合せ会 ○実務研修会(7月上旬)									
個人企業経済調査	○実務研修会(5月中旬) 地方別事務打合せ会											
週 期 調 査 等 の 結 果 の 公 表	○平成28年経済センサ-活動調査確報集計結果④(6月) ○人口推計-平成29年10月1日現在-(4月) ○科学技術研究調査結果(12月) ○住民基本台帳人口移動報告平成29年(詳細集計)結果(4月) ○平成29年就業構造基本調査の結果(7月) ○住民基本台帳人口移動報告平成30年結果(1月)											
研 修 関 係	統計研究研修所	○都道府県統計主管課新任管理者セミナー(4/10・11) ○統計実務者向け入門(5月)(5/15・16) ○標準設計の基礎(5/17・18) ○統計利用者向け入門(5月)(5/23～25) ○統計利用の基本(5/29～31) ○統計実務者向け入門(6月)(6/7・8) ○統計利用者向け入門(6月)(6/13～15) ○統計分析の基本(6/19～22) ○経済統計の基本(6/27～29) ○人口推計(7/2～6) ○国民・県民経済計算(7月)(7/9～13) ○経済予測(7/23～27) ○統計実務者向け入門(11月)(11/8・9) ○統計指導者講習会中央研修(8/1・2) ○教育関係者向けセミナー(8/7) ○教育関係者向けセミナー(滋賀大)(8/9) ○社会・人口統計の基本(8/9・10) ○データサイエンス入門(8/22・23) ○本科(総合課程)(9/11～12/11) ○統計オープンデータ活用(8/24) ○国民・県民経済計算(8月)(8/27～31) ○指数に関する研修-鉱工業指数を中心に-(9/3～5) ○データサイエンスセミナー(滋賀)(9/20) ○地域分析(9/25～28) ○調査設計の基本(10/15～19) ○マイクロデータ分析の基礎(10/26) ○産業連関表の作成・分析(1/21～25) ○ビッグデータ入門(1/30) ○ビッグデータ活用(1/31) ○マイクロデータ分析-Rによる統計解析-(2/5～8) ○統計利用者向け入門(2月)(2/13～15) ○GISによる統計活用(2/21・22) ○実務に役立つ統計技術(2/28)										
	国連アジア太平洋統計研修所	○オンライン講座 ○初めて学ぶ統計(7月) ○統計データのできるまで(7月) ○初めて学ぶ統計(10月) ○統計データのできるまで(10月) ○初めて学ぶ統計(1月) ○統計データのできるまで(1月)										
	その他研修等	○第2回インクルーシブな開発政策のための細分類されたSDG指標の統計分析コース(5月～7月) ○第3回持続可能な開発目標(SDGs)のモニタリングのための公的統計の理論と実務コース(8月～12月) ○第1回SDGに関する統計への新しいデータソース及び手法の利用におけるイノベーションコース(1月～3月) ○地方統計職員業務研修中央研修(4/19・20) ○統計データアナライズセミナー(9/14) ○登録調査員中央研修(11/29・30)										
総合統計書の編集・刊行	○統計でみる市区町村のすがた2018(6月) ○Statistical Handbook of Japan 2018(9月) ○第68回日本統計年鑑(11月) ○社会生活統計指標-都道府県の指標-2019(2月) ○統計でみる都道府県のすがた2019(2月) ○日本の統計2019(3月) ○世界の統計2019(3月)											
統計知識の普及	○統計の日(10/18) ○統計グラフ全国コンクール(10/1募集締切) ○統計データ・グラフフェア(10/20・21:東京都新宿区) ○全国統計大会(11/19:東京都)											
統計調査の実施状況把握	○家計調査(6月) ○住宅・土地統計調査(2月)											

平成30年度地方別事務打合せ会開催予定

担当 課室	会 議 名	開催時期	開 催 県						
			北海道・東北	関東・甲信静	東海・北陸	近畿	中国	四国	九州
調 査 企画課	統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議 6ブロック	11月	岩手県	山梨県	三重県	大阪府	広島県		鹿児島県
国 勢 統計課	平成30年住宅・土地統計調査地方別事務打合せ会 7ブロック	5月下旬～ 6月中旬	宮城県	神奈川県	富山県	大阪府	岡山県	愛媛県	宮崎県
	平成30年住宅・土地統計調査地方別事後報告会 6ブロック	2月中旬～ 2月下旬	北海道	埼玉県	愛知県	和歌山県	徳島県		熊本県
労働力 人口 統計室	労働力調査等に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	11月中旬～ 11月下旬	山形県	茨城県	石川県	滋賀県	岡山県	福岡県	
経 済 統計課	個人企業経済調査地方別事務打合せ会 6ブロック	9月中旬～ 10月中旬	秋田県	栃木県	愛知県	滋賀県	山口県	福岡県	
消 費 統計課	家計調査に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	8月下旬～ 9月中旬	新潟県	群馬県	富山県	福井県	香川県	沖縄県	
物 価 統計室	小売物価統計調査地方別事務打合せ会 6ブロック	8月上旬～ 9月上旬	福島県	静岡県	岐阜県	兵庫県	山口県	大分県	
統 計 作 成 支援課	経済センサス - 基礎調査地方別事務打合せ会 7ブロック	11月上旬～ 12月下旬	福島県	東京都	三重県	和歌山県	島根県	高知県	長崎県

統計局ホームページをリニューアルしました！

平成30年3月16日に統計局ホームページをリニューアルしました。

新しいホームページは、レスポンス・ウェブ・デザインを採用し、スマートフォンやタブレット端末などの画面レイアウトに対応しています。また、e-Statなどの統計検索サイトは、簡単な説明を付けて1か所にまとめて表示していますので、地域間比較など利用目的に合わせて統計データを探しやすくなりました。

よりシンプルなデザインかつ利用しやすいサイトになりましたので、引き続き、御利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<https://www.stat.go.jp/>

The screenshot shows the Statistics Japan homepage with the following sections:

- 最新のお知らせ** (Latest News):
 - 3月26日: 住民基本台帳人口移動報告平成30年(2018年)2月分 (New)
 - 3月23日: 先進的なデータ活用術の拠点「統計データ活用センター」の開設 (PDF: 562KB)
 - 消費者物価指数(全国-平成30年(2018年)2月分)(2015年基準)
 - 小売物価統計調査 主要品目の卸小売物価(平成30年2月分)
 - RSS
- 最新のお知らせ** (Latest News):
 - データサイエンス・オンライン講座
 - 統計調査…あなたの回答で見えてくる、より良い暮らし
 - 国の統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください
 - 統計タッシュボード
- 最新のお知らせ** (Latest News):
 - 現在実施中の調査
 - 公表予定
 - 報道発表資料
- 統計調査・統計データを探す、調べる**

公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について

公的統計の整備に関する基本的な計画が平成 30 年 3 月 6 日に閣議決定されましたので、その概要を御紹介します。

1 公的統計基本計画の変更の経緯

公的統計の整備に関する基本的な計画（基本計画）は、公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 19 年の統計法全面改正の際に新たに策定されました。おおよそ 5 年間の計画として、これまで、平成 21 年 3 月、平成 26 年 3 月の 2 回閣議決定されています。

近年の社会経済状況の変化は目まぐるしく、ICT の進歩や経済社会のサービス化、シェアリング・エコノミーの進展など、この数年で大きく変化してきています。そのような中、経済財政諮問会議が平成 28 年 12 月 21 日に「統計改革の基本方針」を決定し、正確な景気判断を軸とした経済統計の改善や府省横断的な統計整備の推進、統計委員会・統計行政部門の強化等について、政府一体となって統計改革を推進することとされました。この中で、基本計画については、平成 31 年度に変更する予定を一年前倒しし、平成 30 年度から新たな基本計画に基づき統計改革を進めることとされたことから、基本計画の変更に向けて、総務省は統計委員会に対して平成 29 年 2 月 23 日に諮問しました。

これを受け、統計委員会では、統計改革全般の各種方策、統計関連法制の見直しに加え、基本計画の改定の検討の方向性などを示した「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成 29 年 5 月統計改革推進会議決定）などを踏まえつつ、積極的に審議を行い、その結果、同年 12 月 19 日に総務省に答申をしました。政府は、この答申を最大限尊重して平成 30 年 3 月 6 日に閣議決定をし、平成 30 年度から新たな基本計画を実行します。

2 国民経済計算を軸とした経済統計の整備

次に第Ⅲ期目に当たる基本計画の内容を説明します。

統計改革推進会議最終取りまとめにおいて、GDP 統計を軸とした経済統計の改善が求められており、これを踏まえて基本計画においても、国民経済計算の四半期推計(QE)の精度向上のための基礎統計の改善方策として、①家計調査において報告者や統計調査員等の負担軽減に配慮しオンライン家計簿を全面導入し、機能拡充等に取り組む、②消費動向指数(CTI)が、景気指標として有用なものになるよう開発・精度向上へ取り組む、③QEの改定幅縮小に向けて、法人企業統計四半期報の一部早期化に向けて調査対象や項目を限定した試験的な調査を行い、内閣府と協力して検証する、④消費者物価指数(CPI)におけるインターネット販売価格の採用の可否の検討を行う、⑤毎月勤労統計調査におけるローテーション・サン

プリングの全面導入による安定性の向上を図る等としています。

また、これまでの国民経済計算は支出面を中心に推計していますが、生産面を中心に見直した国民経済計算を整備するため、供給・使用表(SUT)体系への移行を目指すこととしました。これにより、国民経済計算の基準年推計の作成方法が、これまでの産業連関表からSUTを作成し、その後に国民経済計算を推計する方法から、SUTから直接国民経済計算及び産業連関表を推計する方法へと大きく変更されることになります。この変更は、段階的に取り組む必要があるため、平成 42 年度までの長期プロジェクトで取り組むこととしました。今回の基本計画においては一定の客観的なルールに基づき、基本構成を決めるところまでを実施することとしています。このSUT体系への移行のため、基礎統計の分類を揃える生産物分類を新たに作成し整備を進めるとともに、GDPの7割を占めるサービス産業に関する統計を整備するため、現行の商業統計調査、特定サービス産業実態調査及びサービス産業動向調査(拡大調査部分)を統合・拡充し、経済構造実態調査(仮称)を新たに創設し実施することとしています。また、経済構造実態調査(仮称)、工業統計調査、経済センサス - 基礎調査、行政記録情報等から統計を作成するビジネスサーベイの枠組みを構築し、経済センサス - 活動調査の中間年の年次統計の整備を進めることとしました。これらの基礎統計の見直しを行い国民経済計算の精度向上を図ることにしています。

3 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減

公的統計を作成するに当たり、行政記録情報や民間企業等が保有するビッグデータ等を活用することは、統計調査の報告者の負担軽減のみではなく、正確で効率的な統計作成にも寄与することから積極的に進めていくこととしています。このため、産官学連携による会議を開催し、データの保護や取得等の状況にも留意しつつ、民間データの活用に係る選考事例を踏まえて利活用上の各種課題の解決や優良事例を積み上げていくことにより、統計的分析や統計作成目的によるデータ等の相互利用を推進していきます。また、各府省におけるビッグデータの効率的な活用を推進するため、関係府省の取組状況、企業等からのデータ提供の在り方等について、統計委員会を中心に各府省への情報共有を図っていきます。

公的統計の作成及び提供に当たっては、これまでアンケート調査、統計委員会における統計利用者等との意見交換などを通じて統計ニーズの把握に努めてきました

が、今後、総務省は経常的に報告者の声や統計ニーズを把握し、それらへの対応方策を作成・公表していきます。そして統計委員会でその対応状況を定期的にフォローアップしていくこととしました。また、報告者が国の統計調査と地方公共団体等や民間による各種調査やアンケート調査等との重複感を感じていることから、必要に応じて当該機関等に対する情報提供や連絡等を行います。

4 統計の利活用促進・環境改善

調査票情報等の提供及び活用については、これまでの基本計画においても、オーダーメイド集計、匿名データ、オンサイト利用等について検討してきましたが、統計改革の基本方針や統計改革推進会議最終取りまとめも踏まえ、調査票情報等の有効活用を進めるために、更なる取組を推進することとしています。

今後は、調査票情報の提供はセキュリティレベルの高いオンサイト利用を中心とした利用形態に移行することを目指し、利用施設の全国展開を進めるとともに、独立行政法人統計センターに調査票情報等の提供・管理等の委託を進め、調査票情報等の提供及び活用に関するワンストップサービスを担う中央データ管理施設の具体化を図ること等オンサイト利用の推進に向けた取組を行うこととしました。オーダーメイド集計、匿名データの提供については、提供データの追加に引き続き取組むとともに、利用要件の更なる緩和、利用促進策等を検討し、利用の幅を広げることを目指しています。

また、政府統計の総合窓口(e-Stat)については、利用者の利便向上のため、API機能^(※1)でのデータ利用が可能となるようデータ登録を計画的に実施することとしています。また、ユーザーニーズや海外の政府及び国際機関の統計サイトの有用な機能を取り入れ、機能強化を引き続き推進することとしています。さらに、政府の統計データについては、e-Statへの登録を原則とするとともに、調査の概要など統計を利用する際に必要な情報も登録することにしました。

統計法により報告義務が課されている基幹統計調査については、統計法第15条により立入検査^(※2)ができていますが、これまで立入検査が実施されたことはありませんでした。しかし、報告者の公平感や統計の結果精度を確保するため、事業所・企業等から報告がなかなか得られない場合には、積極的に立入検査を実施することを検討していくこととしました。まずは、平成33年経済センサス・活動調査において実務的な方策について検討していきます。

共働き世帯の増加やオートロックマンションの増加など共同住宅における調査環境の改善が重要になってい

ます。このため、マンション管理関係団体等との定期的な意見交換などにも取り組んでいきます。

(※1) 「API機能」とは、統計データを、プログラムが自動で取得できるようにするために、機械が判読可能な形式で提供する機能のこと。

(※2) 統計法第15条の「立入検査」とは、資料の提出の求め、必要な場所に立ち入っての帳簿・書類その他の物件の検査又は関係者への質問のこと。

5 基本計画の推進

基本計画の各種施策の推進や支援等のため統計委員会では以下のこと等を行うこととしました。

- ①統計ニーズの反映状況や報告者負担軽減状況について、毎年フォローアップします。また、報告者の声の募集と対応策の公表、検討状況をフォローアップします。
- ②統計委員会に統計専門家、ユーザー等から構成する統計棚卸しチームを設置し、計画に沿って民間で活用されているBPR手法も活用して棚卸しを実施します。
- ③統計の品質面や統計作成の技術面等を改革する評価チームを統計委員会に設置し、検討を行います。
- ④サービス産業の計測やパイロット的な課題について実用化に向けた方法を検討します。
- ⑤行政記録情報や地方公共団体・民間が保有する各種データの統計的利活用について、技術的・中立的な観点から支援します。

以上、基本計画の概要を御紹介いたしました。今後は、統計法施行状況報告に対する統計委員会の評価を受けながら必要に応じた対応の変更も行いつつ、基本計画に盛り込まれた内容を着実かつ計画的に推進していきます。

公的統計基本計画については、次のURLを御参照ください。
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/12.htm

平成29年度都道府県別登録調査員研修について

総務省政策統括官室では、あらかじめ統計調査員となる意思を有する者を登録（以下「登録調査員」という。）し、統計調査員の円滑な人材確保に資するとともに、研修等により、その資質の向上を図る人材育成を目的とした「統計調査員確保対策事業」の一環として、「都道府県別登録調査員研修」を実施しています。

今回は、平成29年度の実施状況について紹介します。

主に新規登録調査員及び実査経験の浅い登録調査員を対象に、毎年度、全国各地で実施されるこの研修は、平成29年度においても2,807名（全国90か所）の参加を得て実施しました。

研修内容は、各種統計調査に共通して必要な基礎知識や面接技法等を中心に、主に次の3部構成で実施しました。

1 講義：統計調査について

統計調査の円滑な実施と、それによって作られる統計の正確性を確保するためにも、統計調査員が果たす役割はとても大きいといえます。

そこで、正しい知識を持って調査活動を行えるよう、統計調査に関する基礎的・実践的知識に関する講義を都道府県又は市町村において企画いたしました。主な研修内容は次のとおりです。

- ・ 統計調査の仕組みや統計調査員の業務等
- ・ 都道府県別統計調査結果
- ・ 調査票、調査用品の管理方法等
- ・ 調査活動中の安全対策等

2 講義：接遇・話し方について

統計調査員は、調査対象から回答を頂くためにも、分かりやすい説明をすること等が大切です。

そこで、この講義では、接遇等の専門的知識を有する株式会社日本旅行の方を講師とし、講義の前半は、一般的な接遇・話し方、聞き方などについて講義しました。講義の後半は、政府として推進しているオンライン調査の概要を説明後、電子調査票の入力実習を行いました。

3 ベテラン調査員による講話や班別意見交換等について

統計調査員として調査活動を行う上で、調査拒否や不在世帯等に悩まされることもしばしばあります。

これらの対応策等を得られる機会として、長きにわたり多様な経験を積まれたベテラン調査員による講話や寸劇、参加者がお互いの対応策等を情報共有する班別意見交換を実施しました。



寸劇の様子

以上が、この研修の主な内容となります。

参加者の皆様が、今後、統計調査員として活躍していただく際に、この研修が調査活動の一助となることを期待しています。

平成30年度も平成29年度と同様に、電子調査票の入力実習等を盛り込む予定ですので、登録調査員の方は、是非、御参加ください。

中核市発とうけい通信④

～巖流島からの手紙～

下関市総務部総務課

序章 旅立ち

冬の名残のような夜が残した盆地の冷気が和らぎ始める11時少し前、トワイライトエクスプレス瑞風が京都駅を出発したのは昨日のことです。夜の内に日本海沿いを走り抜けた瑞風は、私が目を覚ますと既に山口県に、正午を回る頃には下関市に至っていました。阿川駅あたりから少しだけ海と別れを告げますので車窓には映りませんが、私はCMで見たコバルトブルーの海に優美な曲線を架ける角島大橋を心に描きつつ、ドラマで見た瓦そばをも想像し、お腹を高らかに鳴らしたのを告白せねばなりません。下関市は東京23区の1.2倍、716.10km²もの広さがありますので、南端に位置する下関駅までは暫くかかります。再び現れた海岸線と併走する瑞風に揺られながら、私は水平線へ近づいていく太陽と鱗のようにその光を拡散する響灘を見つめていました。



角島大橋

第二章 港町

15時半、瑞風が滑り込んだ下関駅9番ホームに私は降り立ちました。潮風が運ぶ港町特有の香りが旅情をかき立てます。殊更食通を気取るわけではありませんが、下関に来たからには魯山人をして「実に断然たるもの」と言い切らせたふぐは是非とも食したいものです。今年は明治維新から150年になりますが、維新の志士たちも度胸試しがたら箸をのばしたと聞き及びます。偶然鞆に入っていました厚生労働省食中毒統計調査資料を眺めると、平成28年までの10年間で、全国で9名の方がふぐ中毒で亡くなったようです。とはいえ河豚は食いたし命は惜しし、とはもう昔の話と言ってよいかと存じます。

第三章 鎮魂

気ははやりますが、夕食までまだ少し時間がありますので、壇ノ浦へ足を伸ばしたいと思います。どう行こうかと思案していたところ、優しく声を掛けて頂きました。とにかくお元気な方でしたので秘訣をお尋ねした訳ですが、統計調査員をされておられる方でした。歩き回り、ご家庭や会社の方とお話しするのが一番とのこと。御歳は80歳に近いとおっしゃっておられました。

さて、壇ノ浦は源平の合戦最後の舞台。幼き安徳天皇が波の下の都へと誘われた悲しい海でもあります。最も狭いところでわずか600mの幅しかない関門海峡は、その潮を運ぶ速度と相まって、大河を思わせるほどですが、毎年8月13日には下関と対岸の門司から1万5千発の花火が競うように打ち上げられると聞きます。GWに行われる先帝祭とともに、竜宮造りの赤間神宮におわします幼帝の御慰みになっていることと存じます。



先帝祭

終章 決闘

私が下関までやってきたのは、ふぐを食べるためだけではありません。それはある方から突然送られてきた1通の手紙でございます。そこにはこう書かれていました。

「巖流島で待つ」

巖流島は日本遺産「関門“ノスタルジック”～時の停車場、近代化の記憶～」を構成する旧下関英国領事館などがある唐戸から連絡船で10分ほどの近さです。せっかくここまで参りましたが、今回はふぐにくじらにアンコウと何かと忙しゅうございます。一年中多くのイベント、季節ごとの名物もあるようですので、また次に訪れる機会まで、待たせることにいたしましょう・・・

(一部フィクションで構成されています。)

最近の数字

実数	人口	労働・賃金				産業			家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模5人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
H29.10	126,706	6581	2.8	267,433	103.0	30.9	282,872	415,634	100.6	100.2		
	P12672	6552	2.7	277,885	103.5	P30.9	277,361	361,293	100.9	100.6		
	P12670	6542	2.7	551,896	106.5	P33.3	322,157	783,054	101.2	100.9		
	H30.1	6562	2.4	272,902	99.3	P29.9	289,703	360,360	101.3	100.8		
	P12656	6578	2.5	P266,466	P103.4	...	265,614	420,059	101.3	100.8		
3	P12652	P100.5		
前年同月比	H29.10	-	0.9	* 0.0	0.2	* 0.5	1.5	0.0	2.4	0.2	-0.1	
	11	-	1.2	* -0.1	0.9	* 0.5	P2.0	1.7	2.0	0.6	0.3	
	12	-	0.8	* 0.0	0.9	* 2.9	P1.4	-0.1	0.4	1.0	1.0	
	H30.1	-	1.4	* -0.3	1.2	* -6.8	P1.9	2.0	-1.7	1.4	1.3	
	2	-	2.3	* 0.1	P1.3	* P4.1	-	0.1	2.6	1.5	1.4	

(注) P：速報値 *：対前月
 家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値。平成30年1月に調査で使用する家計簿の改正を行っているため、対前年同月増減率の値には当該改正の影響による変動が含まれ得る。
 サービス産業の月間売上高の前年同月比は、平成29年は前年の調整値(標本交替により生じた変動を調整した値)を用いて計算した値

掲示板 統計関係の主要日程 (2018年4月～5月)

《会議及び研修関係等》

時期	概要	時期	概要
4月10日	統計研修 特別コース「都道府県統計主管課新任管理者セミナー」開講(～11日)	5月15日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門(5月)」開講(～16日)
〃	都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議	17日	統計研修 特別コース「標本設計の基礎」開講(～18日)
11日	都道府県統計主管課(部)長会議	23日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」開講(～25日)
12日	政令指定都市統計主管課長会議	25日	第122回統計委員会
19日	地方統計職員業務研修(中央研修)(～20日)	29日	統計研修 統計基本課程「統計利用の基本」開講(～31日)
20日	第121回統計委員会		
24日	2018年度小売物価統計調査家賃調査地区設定替え説明会		

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
4月6日	家計調査(家計収支編：平成30年(2018年)2月分)公表	5月11日	労働力調査(詳細集計)平成30年(2018年)1～3月期平均(速報)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成30年2月分)公表	〃	小売物価統計調査(ガソリン)平成30年4月分公表
〃	消費動向指数(CTI)平成30年2月分公表	15日	個人企業経済調査(動向編)平成30年1～3月期結果(速報)公表
〃	小売物価統計調査(ガソリン)平成30年3月分公表	18日	家計調査(貯蓄・負債編：平成29年(2017年)10～12月期平均、平成29年(2017年)平均)公表
13日	人口推計(全国：年齢各歳、男女別人口 都道府県：年齢5歳階級、男女別人口)～平成29年10月1日現在～公表	〃	消費者物価指数(全国：平成30年(2018年)4月分)公表
20日	消費者物価指数(全国：平成30年(2018年)3月分及び平成29年度(2017年度)平均)公表	〃	小売物価統計調査(全国：平成30年(2018年)4月分)公表
〃	小売物価統計調査(全国：平成30年(2018年)3月分及び平成29年(2017年)平均)公表	21日	人口推計(平成29年12月1日現在確定値及び平成30年5月1日現在概算値)公表
〃	人口推計(平成29年11月1日現在確定値及び平成30年4月1日現在概算値)公表	23日	個人企業経済調査(動向編)平成30年1～3月期結果(確報)及び平成29年度(2017年度)結果公表
26日	住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)3月分)公表	25日	消費者物価指数(東京都区部：平成30年(2018年)5月分(中旬速報値))公表
27日	労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)3月分(速報)、平成30年(2018年)1～3月期平均(速報)及び平成29年度(2017年度)平均(速報)公表	〃	小売物価統計調査(東京都区部：平成30年(2018年)5月分)公表
〃	消費者物価指数(東京都区部：平成30年(2018年)4月分(中旬速報値))公表	29日	住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)4月分)公表
〃	小売物価統計調査(東京都区部：平成30年(2018年)4月分)公表	〃	労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)4月分(速報)公表
下旬	住民基本台帳人口移動報告(平成29年(2017年)詳細集計結果(平成30年(2018年)1月29日公表分を除く))公表	31日	サービス産業動向調査(平成30年3月分速報、平成30年1～3月期速報)公表
〃	〃	〃	サービス産業動向調査(平成29年12月分確報、平成29年10～12月期確報)公表
5月1日	サービス産業動向調査(平成30年2月分速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成29年11月分確報)公表		
8日	家計調査(家計収支編：平成30年(2018年)3月分、平成30年(2018年)1～3月期平均及び平成29年度(2017年度)平均)公表		
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成30年3月分、平成30年1～3月期平均及び平成29年度平均 ICT関連項目：平成30年1～3月期平均)公表		
〃	消費動向指数(CTI)平成30年3月分及び1～3月期平均公表		

編集発行 **総務省統計局**

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計利用推進課 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <https://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。